

令和5年6月1日から、会議室等（リハーサル室、第一・第二楽屋、文化教養室、健康プレイルームを除く）で無線LAN（Wi-Fi）をご利用いただけます。

## 無線LAN（Wi-Fi）の利用について（令和5年6月1日～）

会議室等（リハーサル室、第一・第二楽屋、文化教養室、健康プレイルームを除く）で無線LAN（Wi-Fi）をご利用いただけます。

利用について説明しておりますので、必ずご一読いただき、適切にご利用いただきますようお願いいたします。

◎ 無線LAN（Wi-Fi）のインターネット接続提供場所

- 7階 大会議室、第一中会議室、第二中会議室、特別会議室
- 6階 第一研修室、第二研修室、和室研修室、  
OA研修室（別掲の「OA研修室の利用について」を参照）
- 1階 コミュニティホール

◎ 無線LAN（Wi-Fi）通信規格

- 周波数帯 5GHz
- 通信規格 IEEE802.11ax/ac/n/a

◎ 利用者及び利用料金について

- 無線LAN（Wi-Fi）接続は主催者（以下「利用者」という）にのみ提供いたします。会議や催し等の参加者（以下「参加者」という）及び一般来館者への提供はいたしません。
- 無線LAN（Wi-Fi）接続の利用料金は無料です。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、利用者で全ての費用を負担してください。

◎ 利用の制限について

- 各提供場所で複数台のパソコン等を接続可能ですが、データ通信速度の上限値を設定しているため、接続する台数が多くなるほど通信速度が低下する可能性があります。（同時に複数の会議室で無線LAN（Wi-Fi）を利用する場合も同様です。）
- 各提供場所でのデータ通信速度の上限は35Mbpsです。利用するアプリケーションや動画閲覧サイト等の通信速度の目安については、利用者でご確認ください。
- 同一の無線LAN（Wi-Fi）に接続された機器の相互接続によるデータ通信はできません。
- 有線LANケーブルでのインターネット接続は利用できません。

◎ 利用方法について

- 無線LAN（Wi-Fi）接続を希望される方は、利用申請書の備考欄に必ず「Wi-Fi希望」とご記入ください。利用当日、利用者にもみ接続用SSID及びパスワードを提示いたします。接続用SSID及びパスワードを参加者へ提示することはご遠慮ください。
- 利用者が持ち込んだ機器（パソコンやスマートフォン等）の接続設定は、利用者で行ってください。

◎ 免責事項について

- 提供するインターネット回線について、その接続や回線速度は保証されません。
- インターネット回線接続用機器の故障、保守、その他の理由により、通知することなく停止することがあります。
- インターネット利用に関して、利用者にも生じた損害や利用できなかったことによる損害、第三者にも与えた損害等については、機構は一切の責任を負いません。

◎ その他

- バックアップとしてモバイルWi-Fiルーターやスマートフォン等によるテザリング等の接続環境の準備をお勧めします。

お問い合わせは

（公財）かがわ健康福祉機構 総務部

087-835-3334（代）